

# 令和3年度事業報告書

## 1 施設運営方針

- (1) 就労困難な障害者が将来にわたり、生き甲斐と社会的自立心をもって社会参加できるよう労働能力や社会性の向上、また、健康の増進に努めた。
- (2) 地域社会との結合を十分配慮し、明るくたくましい障害者観そして地域に開かれた施設観の創造のために努力した。

## 2 指導方針

### (1) 作業指導

生産活動の向上、技術の習得のために個々の障害を配慮した適切な指導援助を行った。

### (2) 生活指導

作業訓練をより充実させるために作業所生活全般にわたる基本的習慣の指導とともに作業意欲につながるようなレクリエーション・クラブ活動を考えている。

## 3 日課、週間予定

### (1) 日 課

9:30～10:00	作業打ち合せ
10:00～12:00	作業訓練
12:00～1:00	昼食・給食
1:00～4:30	作業訓練
4:30～5:00	整理整頓・掃除

### (2) 週間予定

月曜日	午 前	午 後
火曜日	作 業 訓 練	作 業 訓 練
火曜日	〃	〃
水曜日	〃	〃
木曜日	〃	〃
金曜日	〃	〃
土曜日	休	み
日曜日	休	み

## 4 作業所運営管理

(1) 使用者定員 10名

(2) 職員定数 3名

(3) 運営資金

通常経費は補助金等でまかなった。

(4) 防災体制

施設長	総 指 揮
職業指導員	連 絡 を 担 当
作業指導員	救 助 を 担 当

## 5 健康管理

利用者の障害・健康面を的確に把握し、日常的に嘱託医と連携して健康の増進に努めた。